

令和8年第9回津市教育委員会会議録

日時：令和8年8月17日（月）

午後3時開会

場所：教育委員会室

出席委員	委	員	西	口	晶	子
	委	員	富	田	昌	平
	委	員	山	口	友	美
	委	員	小	松	雅	和

出席者	教育長	伊	藤	雅	子
	教育総務部長	織	田	充	彦
	学校教育部長	堀	内	晋	三
	教育総務部次長	林		桂	子
	学校教育部次長（兼）学校教育課長	北	川	健	太郎
	教育総務課長（兼）香良洲教育事務所長	出	口	真	也
	生涯学習課長	江	角		武
	生涯学習課生涯学習・				
	公民館事業担当副参事	木	田		実
	学校教育課幼児教育課程担当副参事	信	田	直	子
教育研究支援課長	天	田	章	子	

付議した事件及び議決結果

承認第15号 損害賠償の額の決定について

承認第15号 公開で開催

承認第15号 原案承認

承認第16号 人事異動について

承認第16号 公開で開催

承認第16号 原案承認

議案第27号 令和8年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞について

議案第27号 非公開で開催

議案第27号 原案可決

議案第 28 号 津市社会教育委員の委嘱について

議案第 28 号 非公開で開催

議案第 28 号 原案可決

議案第 29 号 津市青少年問題協議会委員の委嘱について

議案第 29 号 非公開で開催

議案第 29 号 原案可決

議案第 30 号 津市立学校設置条例の一部の改正について

議案第 30 号 非公開で開催

議案第 30 号 原案可決

議案第 31 号 財産の処分について（小学校等における使用済み G I G A スク
ールタブレット端末）

議案第 31 号 非公開で開催

議案第 31 号 原案可決

報告事項

（１）第 11 回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について

.....

教育長 令和 8 年第 9 回教育委員会を開催いたします。

本日の会議の概要説明をお願いします。

教育総務部長 本日は、承認第 15 号 損害賠償の額の決定について、承認第 16 号 人事異動について、議案第 27 号 令和 8 年度津市一般会計補正予算（第 4 号）＜教委所管分＞について、議案第 28 号 津市社会教育委員の委嘱について、議案第 29 号 津市青少年問題協議会委員の委嘱について、議案第 30 号 津市立学校設置条例の一部の改正について、議案第 31 号 財産の処分について（小学校等における使用済み G I G A スクールタブレット端末）の 7 件について、御審議をお願いします。

次に、報告事項として（１）第 11 回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果についての 1 件でございます。

詳しい内容につきましては、各担当課長等から説明いたしますので、よろしくをお願いします。

教育長 本日の事件は、お手元の事項書のとおり、承認第15号、承認第16号、議案第27号から議案第31号の6件及び報告事項（1）の1件です。

このうち議案第27号から議案第31号につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第1号及び第2号の規定に該当するため、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 それでは、議案第27号から議案第31号につきましては、非公開と決定します。

<以下公開>

教育長 それでは、公開事案の審議に入ります。承認第15号「損害賠償の額の決定について」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

教育研究支援課長 承認第15号「損害賠償の額の決定について」御説明申し上げます。

損害賠償の額の決定については、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により令和8年7月31日に教育長が臨時代理したものについて、同条第2項の規定に基づき、教育委員会の会議において報告し、その承認を求めたいと思います。

事故の概要は、令和7年8月23日、西橋内中学校において、津市立朝陽中学校と津市立東観中学校の野球部が同中学校のグラウンドで練習試合をしていたところ、午前10時頃及び午前11時00分頃に、東観中学校の生徒が打ったボールが防球ネットを越えて、近隣の駐車場に駐車してあった津市に住所を有する個人の所有する車両に当たったものでございます。これにより、当該車両のルーフパネル、フロントウインドシールド等を破損しました。

損害額は25万7,132円、津市の責任割合が100%であり、損害賠償金として、25万7,132円を車両所有者に支払いをすることで、令和8年7月31日付けで示談が成立しています。今回の事故は、バッテリーボックスが南側の道路に近いグラウンドの東南に設置されていたために起こったと考えられます。

今後、近隣の住宅や道路に影響が出ないよう、バッテリーボックスの位置に配慮するよう学校に注意喚起をしてまいります。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

西口委員。

西口委員 10時と11時と2回も当たったんですか。

教育研究支援課 当たったのは、1回でございます。

西口委員 分かりました。

教育長 よろしいでしょうか。承認第15号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、承認第15号については、原案どおり承認します。

次に、承認第16号「人事異動について」、事務局から説明をお願いします。
教育総務課長。

教育総務課長 承認第16号「人事異動について」、御説明申し上げます。

別紙 内示 人事異動 令和8年8月21日付けを御覧ください。

本人事異動につきましては、津市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により緊急やむを得ないことが明らかであったため、令和8年8月12日に臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定に基づき、その承認をお願いするものでございます。

本人事異動は、令和8年8月21日付けで学校教育課に所属する育休代替任期付職員1名が主事に昇任するものです。

以上で、説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

よろしいでしょうか。承認第16号について、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

各委員 (異議なし。)

教育長 御異議なきようですので、承認第16号については、原案どおり承認します。

次に、報告事項に入ります。報告事項（１）「第11回白山地域小学校の在り方検討委員会の開催結果について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長。

学校教育課長 令和8年7月29日に開催されました第11回白山地域小学校在り方検討委員会について御報告申し上げます。

恐れ入ります、資料の報告事項（１）を御覧ください。

今回の会議につきましては、新たな検討事項を協議するというよりは、7月に入り始まりました、校名班や校歌班等、進捗状況を報告、共有する会議となりました。

それでは、順番に説明いたします。まず、議事（１）の津市立大三小学校仮設校舎賃貸借契約についてでございますが、資料1により、大和リース株式会社と契約を交わし、今後資料1-1のように、仮設校舎が設置されていきます。なお、工事車両や機材の関係で、委員の方からは、子どもたちの安全を心配される御意見もありましたが、そこについては、業者と検討し、バリケード等で安産配慮に万全を期していき、工事の進み具合によっては、子どもたちの導線の変更も検討していくと回答しました。

議事（２）の子どもの参画についてでございます。これまでの統廃合においては、もちろんアンケート等で子供の意見を取り入れてきましたが、今回の白山については、子ども参画社会と言われる中、今後進められる校名班や校歌班等の会議において、大人と同じテーブルでどのように進めていくか、どのように決定するかなどについても議論に参加することこそが、子どもの参画であると考えているとの提案を行いました。このことについては、事前に始まっていました各作業班でも少し話をさせていただいた経緯もありまして、委員の皆さんの了承を得ることができましたので、今後の各作業班に子どもたちが参画する運びとなります。なお、8月3日（月）には、白山町内の各小中学校で実行委員に手を挙げた児童生徒約50人が大三小学校に一堂に会し、仲間づくりを目的にワークショップを行いました。

続きまして、議事（３）の作業班の開催状況についてでございますが、まず校名班が7月1日、7月21日に2回実施したところです。校名班については、12月を決定の時期と設定し、すべての地域住民が意見を言える機会を設けるとともに、今後子どもたちも参画し、各校で、実行委員の子どもたちが中心となり、各校の意見の集約等の取組につなげていく方向となっています。

校歌班につきましては、7月13日に会議を行いました。どのように作成して

いくのか、今の学校の校歌をどうするのか、専門家に委託するのかなど、様々な意見を出し合ったところです。校歌班については、おそらく作詞作曲に関して、予算措置等も必要となることから、次回8月24日にその点について、2回目を開催していきます。

校章・校旗班につきましては、令和9年11月を完成の目標とし、子どもたちの想いを大切にすること、白山地域を象徴するデザインにしていくことを確認しました。次回は、意見の徴収方法などの進め方について、検討する予定となっています。

続きまして、通学対策班につきましては、令和7年度末から協議をしており、運行ルート、バスの種類、今後のスケジュール等を検討しました。特に、停留所までの徒歩ルートの安全性について意見が出され、調整を進めています。また、7月13日、14日には、作業班班員で改めて試乗会を実施し、ルートの確定に向け協議を進めています。

最後に事項書3のその他として、統廃合後の小学校の跡地の利活用について報告しました。前回の在り方検討委員会で6月19日に自治会長様方と話し合いを始めると案内していただきましたので、その報告となりました。内容については、あり方検討委員会前日にも自治会長様方と協議したことを含め、今後、次回の会議から、正式に跡地の利活用に係る会議を開催していくことを報告し、検討委員会への報告も、適宜行っていく旨を伝えました。以上でございます。

教育長 説明は以上です。御質問等は、ございませんか。

西口委員。

西口委員 子どもの参画ということ、私たち委員も何度かお願いしてきて、具体的にになってきたことをありがたいなと思っております。それで、今回50名ぐらいの子どもたちが応募をしてきたということで、今年度これでいろいろスタートしてくるかなと思うんですが、開校に向けてはこれから来年は中学校へ行く子もいるだろうし、そのまま残る子もいるだろうし、ひょっとすると、6年生がいない学校も出てくるかもしれないので、年度を跨ぐごとに子ども実行委員のメンバーにも柔軟に組み替えながら次に進んでいけるといいなと思いました。もう1点は、この資料の自治会長さんの4の学校跡地の利用のところで、自治会長さんとの話合いということですが、なかなか市では地域住民に伝えたつもりでも伝わっていないということが多々ありますので、この広報については小出しでもいいですので、状況を常に出していけないと最後まで混乱が起き「俺らはそんなつもりではなかった」という声が出てくる可能性もあり得るので、そこは丁寧かつ慎重に進めてほしいなということを思っております。

教育長 ありがとうございます。学校教育課長。

学校教育課長 今、委員から頂戴しました御意見につきまして、次年度、学校の状況によっては本当に子どもの数が限られていたりしますので、そこは学校長も十分に認識はしておりまして、年度ごとに状況を見て、進めていこうと考えております。跡地利用につきましては、地域の方も大変興味を持たれている内容ですので、白山総合支所と協力して丁寧にやっていきたいと考えております。

教育長 よろしいでしょうか。山口委員。

山口委員 仮設校舎について、この資料を拝見すると、分けるということは分かりましたが、完全に分離するというふうに書かれているんですが、通学路からずっと来て、校舎に入る道を、何か高い塀みたいなもので囲って、何かしらの影響がないようにするという認識でよろしいですか。生徒の門までの通学路を行き来が全くできないように塀で囲ってしまうということですか。

教育長 学校教育課長。

学校教育課長 まずは、子どもたちが通学するときであるとか、その安全を確保するためにバリケード等で囲っていくという前提でございます。

山口委員 工事車両が出入りするということになりますもんね。

学校教育課長 はい。

山口委員 それとはまた別の通学路とか通路を造るということですか。

学校教育課長 そういうことになります。

山口委員 はい。それで、運動場は使えることになるんですか。

学校教育課長 運動場の一部に仮設校舎が入りますので、今までよりは狭くなりますが、一部分は使えるという状況です。

山口委員 屋内運動場は使えますか。

教育長 屋内運動場も使えます。今の校舎を建て替えるだけです。

山口委員 そうすると、屋内運動場へ行く導線もあるということですか。

教育長 はい。

山口委員 子どもは好奇心旺盛ですので、くれぐれも事故がないようによろしくお願いします。

教育長 ありがとうございます。そのあたりの御意見が、在り方検討会でも出ていまして、この図面だけではなかなか分かりにくいところがあるんですが、実際に先ほど具体的におっしゃっていただいたように、導線を設けるような形で、バリケードを造っていくということは聞いておりますので、そこを慎重に、対応していきたいと思っております。

ほか、いかがでしょうか。それでは、ないようですので、次に移らせていただきます。

<以下非公開>

教育長 次に、非公開事案の審議に入りたいと思います。先ほど決定しましたとおり、ここからは非公開とします。議案第27号「令和8年度津市一般会計補正予算（第4号）＜教委所管分＞について」、事務局から説明をお願いします。

教育総務課長。

【非公開】

教育総務課長 説明

各委員 質疑

教育総務課長 説明

教育長 よろしいでしょうか。

議案第27号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第27号については、原案どおり可決します。

次に、議案第２８号「津市社会教育委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事。

【非公開】

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 説明

各委員 質疑

生涯学習課生涯学習・公民館事業担当副参事 説明

教育長 よろしいでしょうか。

議案第２８号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第２８号については、原案どおり可決します。

次に、議案第２９号「津市青少年問題協議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

【非公開】

生涯学習課長 説明

各委員 質疑

生涯学習課長 説明

教育長 よろしいでしょうか。

議案第２９号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第２９号については、原案どおり可決します。

次に、議案第３０号「津市立学校設置条例の一部の改正について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課幼児教育課程担当副参事。

【非公開】

学校教育課幼児教育課程担当副参事 説明

各委員 質疑

学校教育課幼児教育課程担当副参事 説明

教育長 よろしいでしょうか。

議案第30号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第30号については、原案どおり可決します。

次に、議案第31号「財産の処分について（小学校等における使用済みGIGAスクールタブレット端末）」、事務局から説明をお願いします。

教育研究支援課長。

【非公開】

教育研究支援課長 説明

各委員 質疑

教育研究支援課長 説明

教育長 よろしいでしょうか。

議案第31号について、原案どおり可決することとしてよろしいでしょうか。

各委員 （異議なし。）

教育長 御異議なきようですので、議案第31号については、原案どおり可決します。

以上で本日の案件は、全て終了しました。

その他、何かございますか。

委員の皆さんから何か御意見やお気づきになったことがございましたら、どうぞ。

教育長 よろしいでしょうか。

ないようですので、これをもちまして、令和8年第9回津市教育委員会を閉会します。